

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第4544521号
(P4544521)

(45) 発行日 平成22年9月15日(2010.9.15)

(24) 登録日 平成22年7月9日(2010.7.9)

(51) Int.Cl. F 1
A 6 1 B 10/00 (2006.01) A 6 1 B 10/00 A

請求項の数 4 (全 11 頁)

(21) 出願番号	特願2004-313645 (P2004-313645)	(73) 特許権者	501048930 株式会社シームス 東京都千代田区平河町2-9-2 エスパ リエ平河町2F
(22) 出願日	平成16年10月28日(2004.10.28)	(74) 代理人	100071696 弁理士 高橋 敏忠
(65) 公開番号	特開2006-122298 (P2006-122298A)	(74) 代理人	100090000 弁理士 高橋 敏邦
(43) 公開日	平成18年5月18日(2006.5.18)	(72) 発明者	漆 畑 直 樹 東京都千代田区平河町2-1-2 株式会 社ピクセン内
審査請求日	平成19年10月29日(2007.10.29)	(72) 発明者	柳 川 秀 輝 東京都千代田区平河町2-1-2 株式会 社ピクセン内

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 健康状態検査装置

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

基盤上に被覆層を積層して構成されており、被覆層には複数種類の香料が含有されており且つ複数種類の香料を徐放可能に構成されており、複数種類の香料は徐放量が同一になる様に被覆層に含有されていることを特徴とする健康状態検査装置。

【請求項2】

複数種類の香料は、同一モル数の香料分子が徐放される様に構成されている請求項1の健康状態検査装置。

【請求項3】

複数種類の香料を貯蔵する貯蔵手段と、複数種類の香料を同時に徐放する徐放手段と、貯蔵手段と徐放手段とを接続する複数の香料ラインと、複数の香料ラインの各々に設けられた流量制御手段と、制御手段とを有し、該制御手段は、被験者からの入力信号に応答して徐放手段から複数種類の香料が同一モル数だけ徐放される様に流量制御手段を調節する制御を行う様に構成されていることを特徴とする健康状態検査装置。

【請求項4】

前記徐放手段は単一の香料のみを徐放することも可能に構成されており、前記制御手段は、被験者から入力信号に応答して単一の香料のみが徐放される様に流量制御手段を調節する制御を行う様に構成されている請求項3の健康状態検査装置。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、被験者の健康状態を容易に判断することが出来る様な健康状態検査装置に関する。

【背景技術】

【0002】

健康管理は多忙な毎日を過ごす現代人にとって、非常に重要な問題である。ここで、外見上から判断することが困難な内臓の疾患等の予防、治療については、病院に入院或いは通院して、検査を受けて、然るべく医療処置を受けることが最善である。

【0003】

しかし、多忙な現代人にとって、病院に入院或いは通院する時間が取れない場合が多く、本人に自覚症状が無い場合には病院や検査施設に行かない場合が殆どである。そして、身体の不調や臓器の疾患が重篤な状態となって、本人が苦痛を感じるようになって初めて病院に行く、というケースが数多く見受けられる。

そのため、早い段階で治療をすれば容易且つ短時間で完治するような疾患が、非常に深刻な状態となってしまう、最悪の場合には「既に手遅れ」というケースすら存在する。

【0004】

ここで、病院に行かなくても、内臓疾患や身体の不調を簡単、容易且つ正確に判断出来る様な手段があれば、病院に行くのが手遅れになる様な事態を防止することが出来る。

しかし、内臓疾患や身体の不調を容易且つ正確に判断出来る様な好適な手段は、未だに提案されていないのが実情である。

【0005】

例えば、携帯端末に生体情報取得用の生体情報測定手段を設け、携帯端末で取得された情報を通信回線を通じて管理センタに伝達し、管理センタにおいて健康に関する判断を行うシステムが提案されている（例えば、特許文献1参照）。

しかし、係る従来システムでは、生体情報として、心拍数或いは心電図情報の何れか1つ、眼球或いは口腔等の写真の何れか1つ、体温、呼気等が必要であり、これ等の情報を取得するためには複数の複雑な工程を要するので、少なくとも簡単とは言い得ない。

従って、係る従来システムでは、内臓疾患や身体の不調を簡単、容易且つ正確に判断出来る様な手段を提供することは不可能である。

【特許文献1】特開2004-255029号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0006】

本発明は上述した従来技術の問題点に鑑みて提案されたものであり、内臓疾患や身体の不調を簡単、容易且つ正確に判断出来る様な健康状態検査装置の提供を目的としている。

【課題を解決するための手段】

【0007】

発明者は種々研究の結果、同一量で且つ複数種類の香料を嗅いだ場合、その嗅いだ者（被験者）は、被験者の身体で不調な部分或いは疾患の恐れがある臓器に関する機能を促進するような機能を奏する香料を、最も強く感じることを見出した。

【0008】

本発明の健康状態検査装置は係る知見に基いて創作されたものであり、基盤（2）上に被覆層（4）を積層して構成されており、被覆層（4）には複数種類の香料（6）が含有されており且つ複数種類の香料（6）を徐放可能に構成されており、複数種類の香料（6）は徐放量が同一になる様に被覆層（4）に含有されていることを特徴としている（請求項1）。

【0009】

ここで、複数種類の香料は、同一モル数（mol数）の香料分子が徐放される様に構成されているのが好ましい（請求項2）。

そして、本発明の健康状態検査装置は、例えば、キャッシュカード状のサイズ及び形態

10

20

30

40

50

であるのが好ましい。そのため、前記基盤を構成する材料として、例えば、合成樹脂を使用することが好ましい。

【0010】

また、本発明の健康状態検査装置は、複数種類の香料(6)を貯蔵する貯蔵手段(8)と、複数種類の香料(6)を同時に徐放する徐放手段(10)と、貯蔵手段(8)と徐放手段(10)とを接続する複数の香料ライン(L6)と、複数の香料ライン(L6)の各々に設けられた流量制御手段(流量調整弁)(16)と、制御手段(22)とを有し、該制御手段(22)は、被験者(20)からの入力信号にตอบสนองして徐放手段(10)から複数種類の香料(6)が同一モル数(mol数)だけ徐放される様に流量制御手段(22)を調節する制御を行う様に構成されていることを特徴としている(請求項3)。

10

【0011】

ここで、前記徐放手段(10)は単一の香料(6)のみを徐放することも可能に構成されており、前記制御手段(22)は、被験者(20)から入力信号にตอบสนองして単一の香料(6)のみが徐放される様に流量制御手段(16)を調節する制御を行う様に構成されているのが好ましい(請求項4)。

【発明の効果】

【0012】

上述した構成を具備する本発明(請求項1の発明)の健康状態検査装置によれば、基盤上に被覆層を積層して構成されているので、携帯に便利な小型の形状、例えば、キャッシュカード状のサイズ及び形態に形成することが出来る。

20

【0013】

そして、前記被覆層には複数種類の香料が含有されており且つ複数種類の香料を徐放可能に構成されており、複数種類の香料は徐放量が同一になる様に被覆層に含有されている(請求項1)。この健康状態検査装置から徐放される複数の香料を嗅いだ被験者(携帯者或いは所持者)は、当該被験者の身体上の不調を補完する機能を奏する香料を、嗅覚において最も強く感じる。無意識下において、身体は、不調な部位を修復しようとするので、身体上の不調を補完する作用を奏する香料を、無意識下で最も強く要求するからである。

従って、被験者が最も強く感じる香料が有れば、その香料が発揮する身体補完機能に対応する身体部位に不調が存在することになる。

【0014】

30

すなわち、本発明によれば、形態可能で、且つ、小型の装置(例えば、カード状の健康状態検査装置)から徐放される香料を嗅ぐ、という極めて簡単な手法により、被験者が自らの健康状態を判断することが出来る。

【発明を実施するための最良の形態】

【0015】

以下、添付図面を参照して、本発明の実施形態について説明する。

図1~図5は、第1実施形態を示している。

図1において、健康状態検査装置1は、基盤2に被覆層4を積層した積層体で構成されており、被覆層4から複数の臭(香)気V6が徐放するように構成されている。

そして、例えば図4から推察されているように、本健康状態検査装置1は、いわゆる「名刺」サイズのカード状に構成されている。

40

ここで、基盤2を構成する材料は、比較的重量が軽く、ある程度以上の強度を持つ材料、例えば各種カード等で用いられている様な合成樹脂が好ましい。

【0016】

ここで、被覆層として要求される性質としては、

- (1) 複数の香料を長期間に亘って保存することが出来る、
- (2) 長期間に亘って複数の香料の各々を徐放することが出来る、
- (3) 長期間に亘って香料を変質させること無く、安定して徐放出来る、
- (4) 外的な衝撃により基盤から脱落しない様に、香料を保護出来る、
- (5) 耐水性、耐薬品性、その他の各種耐性に優れている、

50

等が挙げられる。

【0017】

被覆層4における香料6の分布例が、図2及び図3に示されている。

図2、3で示す様に、被覆層4には少なくとも2種類の香料が等量だけ塗布されている。より詳細には、少なくとも2種類の香料が、同一の徐放量となる様に塗布されている。

【0018】

ここで、図2の場合には、カード(健康状態検査装置)の表面を1/2に区切り、同一量の香料6a、6b(以降、総称は符号6で行う。)を含有する被覆層4を基盤2上に積層している。しかし、この様に積層した場合には、後述する健康状態の検査に際して、どの香料(6)の香を最も良く感じるかという判定が、被験者の鼻腔の位置によって影響を受けてしまう可能性が有る。

10

【0019】

これに対して、図3で示す様に、等量の香料6を混合すれば、換言すれば、複数種類(例えば2種類)の香料6が同一の徐放量となる様に混合して基盤2上に積層すれば、被験者20の鼻腔の位置に依存すること無く、何れの香料6の香を最も良く感じるかという判定が正確に行われる。

【0020】

同一の徐放量となる様に混合するには、例えば、複数種類(例えば2種類)の香料6のモル数(mol数)を同一にして混合するか、或いは、分子当量を同一にして混合すれば良い。

20

【0021】

なお、図2、3では、2種類の香料6が被覆層4に含有されている場合について説明したが、香料6の種類は、3種類以上であっても構わない。

そして、各々の香料6の含有量は、徐放量が同一になるように設定されていれば良い。徐放量が同一でないと、被験者20は徐放量が最も多い香料6(の香)を最も強く感じる事となり、後述の香による健康状態判断を正確に行うことが出来なくなってしまうからである。

【0022】

ここで、含有すべき香料6の種類(エッセンシャルオイルの名称)は、有無を判断すべき疾患に対処する作用効果を奏するものを選択する。具体的には、例えば、次の様に選択される。

30

【0023】

胃腸(消化器系)の不調の検出については、消化促進作用を有するエストラゴン(タラゴン)、ブラックペッパー、グレープフルーツ、ローズマリー、カモミール、ヒソップ、ベルガモット、マンダリン、オレンジ、カルダモン、クラリセージ、コリアンダー、ネオリ、フランキンセンス、メリッサ、レモングラス、アニス、キャラウェイ、クミン、ディール、パセリ、パーベナや、消化不良改善作用を有するタイム、脂肪と澱粉食品を消化する作用を持つナツメグの何れか、或いは、これ等の中から幾種類かを混合したもの、を選択する。

【0024】

泌尿器系(腎臓、膀胱、尿道)の不調の検出は、利尿作用を奏するパイン、サイプレス、シダーウッド、ジュニパー、パチュリ、エストラゴン(タラゴン)、フェネル、ブラックペッパー、グレープフルーツ、ローズマリー、カモミール、ヒソップ、ユーカリ、タイム、カルダモン、アニス、キャラウェイ、パセリの何れか、或いは、これ等の中から幾種類かを混合したもの、を選択する。

40

【0025】

肥満傾向の検出には、脂肪分解作用があるパインや、肥満解消作用があるジュニパー、ブラックペッパー、脂肪の消化促進作用があるグレープフルーツの何れか、或いは、これ等の中から幾種類かを混合したもの、を選択する。

【0026】

50

新陳代謝が低調である旨の検出については、発汗作用のあるパイン、サイプレス、ジュニパー、ローズマリー、バジル、カモミール、ヒソップ、ジンジャー、ペパーミント、メリッサ、レモングラス、ディルの何れか、或いは、これ等の中から幾種類かを混合したものを、を選択する。

【 0 0 2 7 】

食べ過ぎ、飲み過ぎに起因する中毒の有無を検出するには、解毒作用を奏するジュニパーや、フェネルを選択する。

【 0 0 2 8 】

肝臓系或いは胆のうの不調については、胆汁の分泌を促す作用を奏するパーベナを選択する。

10

【 0 0 2 9 】

循環系の不調を検出する場合には、血液循環を促す作用を奏するマージョラムを選択する。

【 0 0 3 0 】

ホルモンのバランスが失調しているか否かを検出するには、ジャスミンを選択する。

【 0 0 3 1 】

図 4、図 5 は、上記の香料と内蔵疾患との相関を利用した第 1 実施形態を用いた健康状態検査の態様を示している。

図 4 は第 1 実施形態の健康状態検査装置 1 を用いた診断の状態を示していて、複数種類（第 1 実施形態では 2 種類か 4 種類）の香料 6 が同一の徐放量となる様に混合して含有された被覆層 4 から、複数の香料 6 が臭い V 6 となって徐放される。

20

【 0 0 3 2 】

被験者 2 0 の嗅覚は、徐放された複数の香料 6 のうち、被験者 2 0 の身体で不調な部分或いは疾患の恐れがある臓器に関する機能を促進するような機能を奏する香料 6 を、最も強く感じる。換言すれば、同一の徐放量であれば、被験者 2 0 の身体状の不調を補完する機能を奏する香料 6 を、被験者 2 0 の嗅覚が最も強く感じる。

【 0 0 3 3 】

図 5 は、香気 V 6 を嗅いで疲労や疾患のある臓器や身体部位を特定する典型的な手順を示している。

図 4 におけるカードに作成された健康状態検査装置 1 の被覆層 4 から叙放された香気 V 6 を被験者 2 0 が嗅ぐ (y e s) (ステップ S 1)、ここで n o は、待機を意味している。

30

その香気 V 6 から臭いを特に強く感じる香料 6 s を特定する (ステップ S 2)。

ここで特定された香料 6 s に対応する臓器に疲労や疾患の恐れがあると判断する (ステップ S 3)。

【 0 0 3 4 】

上記のステップ S 2 において、被験者が、「自分はどの香料を最も強く感じているのか？」が判断出来ない場合が存在する。

その様な場合には、例えば、カード (健康状態検査装置 1) の被覆層 4 に含有された複数の香料 6 の各々を単独で徐放する手段 (単一香料徐放手段 : 例えば単一の香料 6 のみを徐放するように構成されたカードや、単一の香料 6 を充填した香水ビン等) を別途用意して、単一香料徐放手段から徐放される香料 6 を嗅ぐことと、カード (健康状態検査装置 1) から徐放される複数種類の香料 6 を嗅ぐことを交互に繰り返す (ステップ S 1 の n o による繰り返し)。

40

【 0 0 3 5 】

その様に交互に香料を嗅ぐ事により、被験者は、「自分はどの香料を最も強く感じているのか？」が判断することが出来る。

従って、ステップ S 3 で、被験者が最も強く感じる香料が奏する機能に対応する臓器や身体部位について、不調、疲労、疾患の恐れが有ることを判断する。

【 0 0 3 6 】

50

図6、図7は、第2実施形態を示している。

ブロック構成を示す図6において、臭いとその臭いに対応する内蔵疾患が明確な香料6を貯蔵する貯蔵手段の貯蔵体8が複数準備されている。本図の例では4つの貯蔵体8があって、貯蔵体8aには香料Aが貯蔵され、貯蔵体8bには香料Bが貯蔵され、貯蔵体8cには香料Cが貯蔵され、貯蔵体8dには香料Dが貯蔵されている。

【0037】

各貯蔵体8a、8b、8c、8dは、それぞれ香料ラインL6a、香料ラインL6b、香料ラインL6c、香料ラインL6dによって徐放手段10に接続されている。

徐放手段21は、貯蔵体8a、8b、8c、8dから送られる単一の各香料の臭いを同時に、あるいは単一に放香するように、他孔質性材・ポーラス材で構成されている。

10

【0038】

各香料ラインL6a、L6b、L6c、L6dのそれぞれに、流量制御手段の流量調節弁16a、16b、16c、16dが対応して設けられている。

流量調節弁16a、16b、16c、16dは、制御手段22からの指示によって、香料の徐放量を決定するべく開度が制御される。

【0039】

各流量調節弁16a、16b、16c、16dのそれぞれは、弁の開度を制御するための制御信号ラインL22a、L22b、L22c、L22dによって制御手段22に接続されている。

【0040】

20

制御手段22は、上記の各流量調整弁16a、16b、16c、16dへの接続の他に、信号ラインL24によって記憶手段24に接続されていて、信号ラインL22によって表示手段30に接続されている。また、信号ラインL21によって入力手段21に接続されていて、被験者20からの入力信号に应答して、単一の香料のみを徐放することも可能に構成されている。

【0041】

記憶手段24は、香料A、B、C、Dのそれぞれに対応する臓器のデータを予め内蔵しており、また徐放量と被験者20に対するその定性或いは定量効果を内蔵してあるとともにそれらのデータを貯蔵して分析する機能を有して、表示手段30に疾病臓器その他を表示手段30に送信するように構成されている。

30

【0042】

表示手段30は、通常の画像および文字ディスプレイであって図示しないキーボード等の入力端末で作動するように構成されている。

【0043】

入力手段31は、被験者20の被験の開始指示、終了等を制御手段22に対して、入力信号として送信するスイッチ機能を有して構成されている。

【0044】

上記構成の作用を図7に示すフローチャートによって説明する。

検査開始の確認し、開始(yes)であればステップS2に進み、検査開始の確認が未了であれば(no)、ステップS1に戻って開始を待機する。

40

【0045】

ステップS2では、香料A～Dの徐放量が同一になるように流量制御弁の第1弁16a～第4弁16dの弁開度を制御して、貯蔵手段8a～8dから徐放手段10に香料A～Dを徐放をする。被験者20の特性に沿うような徐放量、その他の要領は、制御手段22による指示に従って行う。

【0046】

ついで、被験者20の香料を嗅ぐ量あるいは時間が充分となり、香料の感じ方が、例えば香料A～Dのうちのどの香料が最も強く感じられたかが判明した、あるいはどれが最も強いかが判然としないので別途、単一の香料で確認したいという場合に、被験者20が香料A～Dの徐放を停止するように入力手段31のボタンを押して、停止サインを出す。

50

この停止サインが出たか否かを判定して（ステップS3）、停止サインが出れば、ステップS4に進み、停止サインが出なければ再度の香料確認をする（ステップS2）。

【0047】

ステップS4では、流量制御弁の第1弁16a～第4弁16dの全弁を閉鎖して徐放手段10への香料A～Dの供給を停止する。そして次のステップS5に進む。

【0048】

ステップS5では、被験者20から「特定の香料を嗅ぎたい」との要請があるか否かを判定する。例えば、香料A～Dのうちのどれか1つを決定できない場合にこれを行う。

この要請があれば（yes）、ステップS6に進む。要請がなければ（no）、即ち香料A～Dのうちのどれか1つを決定できていれば、ステップS8に進む。

10

【0049】

ステップS6では、被験者20からの要請の特定の香料を、その香料を徐放する流量制御弁を開弁する。そして、特定された香料を徐放する。例えば、特定香料がAであれば、第1弁16aを開弁して徐放する。

【0050】

ついで、ステップS7では、被験者20からその香料の徐放を停止してよいか否かを判定する。特定の香料が最も強く感じた香料であるか、あるいは、その特定の香料が強く感じた香料ではない、と判断出来た場合には、停止サインが出される（ステップS7がyes）。

その停止サインがでるまでは（ステップS7がno）、即ち特定の香料のものが否かを決定できなければ、ステップS6に戻って確認を継続する。

20

ステップS7が「yes」である場合はステップS5に戻る。そしてステップS5における前記の作用を行う。

【0051】

ステップS8では、前記ステップS3あるいはステップS6、S7において最も強く感じた香料が、被験者20が最も強く感じた香料である、と制御手段22で決定する。

【0052】

ついで、決定された香料に対する内蔵疾患を、制御手段22の指示に従って、表示手段30に表示する。この表示によって被験者被験者20あるいは関係者に結果の伝達をする。

30

なお、個人情報の守秘の立場から、被験者20以外への情報の漏洩がないようにすることが好ましい。

【0053】

なお、ここで、第2実施形態では4種類の香料が図示されているが、香料の種類数については、特に限定するものではない。

【実験例】

【0054】

第1実施形態に係るカード状の健康状態検査装置において、香料として、ローズマリー、パイン、ジンジャー、バーベナの4種類を用いて、200人の被験者について実験を行った。

40

4種類の香料は、図3で示す様に、ランダムに混ぜ合わせて、被覆層に含有した。

【0055】

実験では、200人の被験者の各々が、上記4種類の香料のうち最も強く匂った香料を決定させた。その後、病院において、ローズマリーを選択した被験者については消化器系の検査、パインを選択した被験者は泌尿器系の検査、ジンジャーを選択した被験者に対しては代謝系の検査、バーベナを選択した被験者については肝臓系、特に胆のうについて検査を実施した。

その実験結果を次の表1に示す。

【0056】

表1

50

香料	選択した人数	異常なし	異常あり
ローズマリー	132	12	120
パイン	17	7	10
ジンジャー	49	8	41
ハーベイ	2	1	1
合計	200	28	172

10

【0057】

表1で示す実験結果では、ローズマリーを選択した（消化器系に異常が有ると考えられる）被験者と、ジンジャーを選択した（代謝系に不調を感じていると思われる）被験者の割合が高く、且つ、病院で検査した結果、何等かの異常（軽度な異常を含む）が発見される割合が高かった。

実験例における被験者は、都市部のホワイトカラー労働者から選別しているため、精神的なストレスから消化器系にダメージを受けている率が高いことと、オフィスの空調設備（特に冷房）により代謝系にダメージを受けていること（いわゆる「冷房病」等）とに起因するものと思われる。

【0058】

20

表1において、第1実施形態の実験例では、健康状態の判断について、86%（172/200）の精度が得られた。このことは、本発明によれば、正確な健康状態判断が可能であることを物語っている。

【0059】

前記図示の実施形態はあくまでも例示であり、本発明の技術的範囲を限定する趣旨の記述ではない旨を付記する。

例えば、第1実施形態の説明に際して例示した香料（エッセンシャルオイル）に限らず、その他の香料を使用することが可能である。

また、第1実施形態では2種類、第2実施形態では4種類の香料が選択されているが、香料の種類数については、特に限定するものではない。

30

【図面の簡単な説明】

【0060】

【図1】本発明の第1実施形態に係る健康状態検査装置の構造を示す斜視図。

【図2】図1のカード状健康状態検査装置の表層部における香料の分布状態を例示する平面図。

【図3】図1のカード状健康状態検査装置の表層部における香料の分布状態の別例を例示する平面図。

【図4】第1実施形態に係る健康状態検査装置を用いて健康状態判断を行っている態様を示す説明図。

【図5】図4の健康状態判断を行う過程を説明するフローチャート。

40

【図6】本発明の第2実施形態に係る健康状態検査装置のブロック図。

【図7】図6の装置を用いて健康状態判断を行う過程を説明するフローチャート。

【符号の説明】

【0061】

L6a、L6b、L6c、L6d・・・香料ライン

V6・・・香気

2・・・基盤

4・・・被覆層

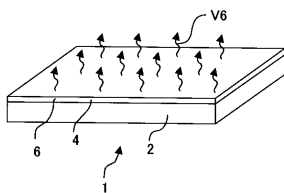
6・・・香料

8・・・貯蔵手段

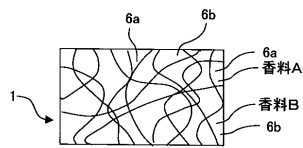
50

- 1 0 . . . 徐放手段
- 1 6 . . . 流量制御手段、流量調整弁
- 2 0 . . . 被験者
- 2 1 . . . 入力手段
- 2 2 . . . 制御手段
- 2 4 . . . 記憶手段

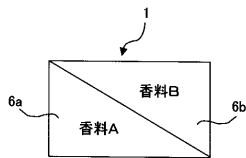
【図 1】



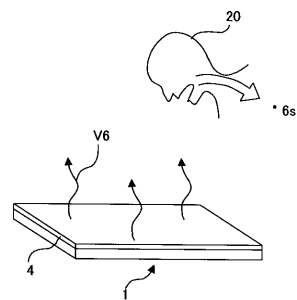
【図 3】



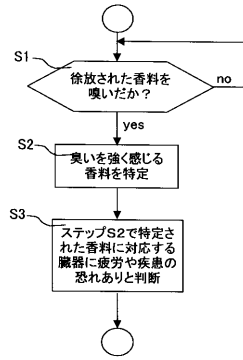
【図 2】



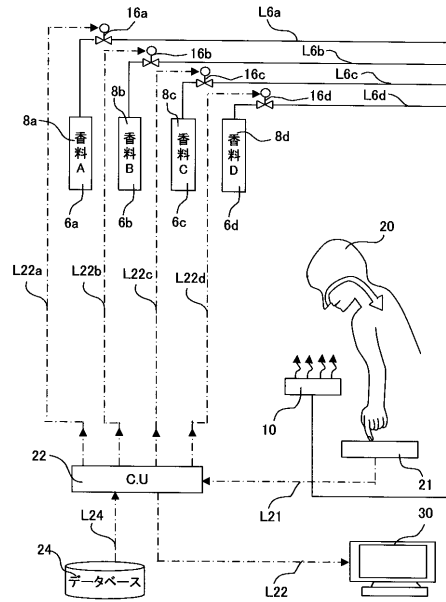
【図 4】



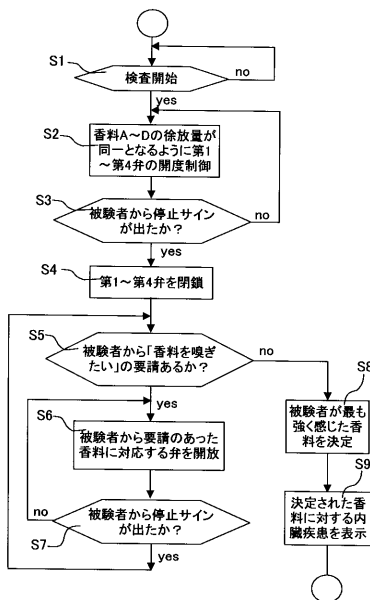
【図5】



【図6】



【図7】



フロントページの続き

(72)発明者 田 島 幸 信
東京都千代田区平河町2 - 1 - 2 株式会社ピクセン内

審査官 宮川 哲伸

(56)参考文献 特開2005 - 289 (JP, A)
登録実用新案第3098464 (JP, U)
特開2000 - 53589 (JP, A)
特開2002 - 282231 (JP, A)
実開平5 - 63507 (JP, U)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)
A61B 10/00